

第3回智頭町議会定例会会議録

平成26年9月24日開議

1. 議事日程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 諸般の報告
- 第 3. 議案第57号 平成25年度智頭町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 4. 議案第58号 平成25年度智頭町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 5. 議案第59号 平成25年度智頭町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 6. 議案第60号 平成25年度智頭町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7. 議案第61号 平成25年度智頭町公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8. 議案第62号 平成25年度智頭町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 9. 議案第63号 平成25年度智頭町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第10. 議案第64号 平成25年度智頭町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第11. 議案第65号 平成25年度智頭町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第12. 議案第66号 平成25年度智頭町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第13. 議案第67号 平成25年度智頭町水道事業会計決算の認定について
- 第14. 議案第68号 平成25年度智頭町病院事業会計決算の認定について
- 第15. 議案第69号 平成26年度智頭町一般会計補正予算（第3号）
- 第16. 議案第70号 平成26年度智頭町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

- 第17. 議案第71号 平成26年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 第18. 議案第72号 平成26年度智頭町水道事業会計補正予算(第2号)
- 第19. 議案第73号 平成26年度智頭町病院事業会計補正予算(第1号)
- 第20. 議案第74号 智頭町景観条例の制定について
- 第21. 議案第75号 早期退職希望者の募集及び認定に関する条例の制定について
- 第22. 議案第76号 智頭町特定教育・保育施設の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 第23. 議案第77号 智頭町税条例の一部改正について
- 第24. 議案第78号 智頭町社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第25. 議案第79号 智頭町特別医療費助成条例の一部改正について
- 第26. 議案第80号 智頭町福祉事務所設置条例の一部改正について
- 第27. 議案第81号 智頭町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第28. 議案第82号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第29. 議案第83号 智頭町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第30. 議案第84号 智頭町教育委員会委員の任命について
- 第31. 議案第85号 工事請負契約の締結についての一部変更について
- 第32. 議案第86号 工事請負契約の締結についての一部変更について
- 第33. 議案第87号 智頭町過疎地域自立促進計画の変更について
- 第34. 陳情について
- 第35. 発議第7号 輝くまちづくり調査特別委員会の設置について
- 第36. 閉会中の継続調査の申し出について
- 第37. 議員派遣について

1. 会議に付した事件

- 第1. 会議録署名議員の指名
- 第2. 諸般の報告
- 第3. 議案第57号 平成25年度智頭町一般会計歳入歳出決算の認定について

て

- 第 4. 議案第 58 号 平成 25 年度智頭町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 5. 議案第 59 号 平成 25 年度智頭町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 6. 議案第 60 号 平成 25 年度智頭町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7. 議案第 61 号 平成 25 年度智頭町公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8. 議案第 62 号 平成 25 年度智頭町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 9. 議案第 63 号 平成 25 年度智頭町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 10. 議案第 64 号 平成 25 年度智頭町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 11. 議案第 65 号 平成 25 年度智頭町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 12. 議案第 66 号 平成 25 年度智頭町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 13. 議案第 67 号 平成 25 年度智頭町水道事業会計決算の認定について
- 第 14. 議案第 68 号 平成 25 年度智頭町病院事業会計決算の認定について
- 第 15. 議案第 69 号 平成 26 年度智頭町一般会計補正予算 (第 3 号)
- 第 16. 議案第 70 号 平成 26 年度智頭町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 第 17. 議案第 71 号 平成 26 年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 第 18. 議案第 72 号 平成 26 年度智頭町水道事業会計補正予算 (第 2 号)
- 第 19. 議案第 73 号 平成 26 年度智頭町病院事業会計補正予算 (第 1 号)
- 第 20. 議案第 74 号 智頭町景観条例の制定について
- 第 21. 議案第 75 号 早期退職希望者の募集及び認定に関する条例の制定について

- 第22. 議案第76号 智頭町特定教育・保育施設の運営に関する基準を定める
条例の制定について
- 第23. 議案第77号 智頭町税条例の一部改正について
- 第24. 議案第78号 智頭町社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部
改正について
- 第25. 議案第79号 智頭町特別医療費助成条例の一部改正について
- 第26. 議案第80号 智頭町福祉事務所設置条例の一部改正について
- 第27. 議案第81号 智頭町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正に
ついて
- 第28. 議案第82号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第29. 議案第83号 智頭町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第30. 議案第84号 智頭町教育委員会委員の任命について
- 第31. 議案第85号 工事請負契約の締結についての一部変更について
- 第32. 議案第86号 工事請負契約の締結についての一部変更について
- 第33. 議案第87号 智頭町過疎地域自立促進計画の変更について
- 第34. 陳情について
- 第35. 発議第7号 輝くまちづくり調査特別委員会の設置について
- 第36. 閉会中の継続調査の申し出について
- 第37. 議員派遣について

1. 会議に出席した議員（12名）

- | | |
|------------|-------------|
| 1番 大河原 昭 洋 | 2番 高 橋 達 也 |
| 3番 大 藤 克 紀 | 4番 岩 本 富美男 |
| 5番 中 野 ゆかり | 6番 平 尾 節 世 |
| 7番 岸 本 眞一郎 | 8番 徳 永 英太郎 |
| 9番 石 谷 政 輝 | 10番 酒 本 敏 興 |
| 11番 南 肇 | 12番 谷 口 雅 人 |

1. 会議に欠席した議員（なし）

1. 会議に出席した説明員（17名）

町	長	寺 谷 誠一郎
副 町	長	金 児 英 夫
教 育	長	長 石 彰 祐
病 院 事 業 管 理 者		安 藤 嘉 美
総 務 課	長	葉 狩 一 樹
企 画 課	長	岡 田 光 弘
税 務 住 民 課	長	矢 部 整
教 育 課	長	西 沖 和 己
地 域 整 備 課	長	安 藤 充 憲
山 村 再 生 課	長	上 月 光 則
地 籍 調 査 課	長	草 刈 英 人
福 祉 課	長	國 政 昭 子
税務住民課参事兼水道課長		藤 森 啓 次
福 祉 課 参 事		江 口 礼 子
福 祉 課 参 事		小 谷 い ず 美
会 計 課	長	寺 坂 英 之
病 院 事 務 次 長		寺 谷 和 幸

1. 会議に出席した事務局職員（2名）

事 務 局 長	河 村 実 則
書 記	塚 越 奈 緒 子

開 会 午 後 2 時 3 0 分

開 会 あ い さ つ

○議長（谷口雅人） ただいまの出席議員は12名であります。定数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（谷口雅人） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、5番、中野ゆかり議員、6番、平尾節世議員を指名します。

日程第2．諸般の報告

○議長（谷口雅人） 日程第2、諸般の報告を行います。

お手元に配付のとおり、議員派遣の結果報告書が提出されておりますので、ご報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3．議案第57号から日程第14．議案第68号まで 12案一括上程

○議長（谷口雅人） 日程第3、議案第57号 平成25年度智頭町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第14、議案第68号 平成25年度智頭町病院事業会計決算の認定についてまでの12議案を一括して議題とします。

この12議案については、9月12日の本会議において決算特別委員会に付託しておりますので、審査の結果について決算特別委員長の報告を求めます。

11番、南 肇議員。

○11番（南 肇） 9月12日の本会議において決算特別委員会に付託された議案について慎重に審査しましたので、その結果について報告します。

今期定例会において付託を受けた議案第57号 平成25年度智頭町一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第58号 平成25年度智頭町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第59号 平成25年度智頭町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第60号 平成25年度智頭町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第61号 平成25年度智頭町公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第62号 平成25年度智頭町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第63号 平成25年度智頭町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第64号 平成25年度智頭町介護保険

事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第65号 平成25年度智頭町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第66号 平成25年度智頭町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第67号 平成25年度智頭町水道事業会計決算の認定について及び議案第68号 平成25年度智頭町病院事業会計決算の認定については、9月17日、18日、19日及び24日に委員会を開き、慎重に審査した結果、妥当なものと認め、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

なお、附帯意見として、歳入においては、町税のさらなる徴収率の向上とともに、不納欠損等の抑制に努められたい。

歳出においては、精度の高い予算編成と的確な予算執行を行い、不用額の発生を抑えるよう努力されたい。

また、政府の社会資本制度の見直しにより影響を受ける福祉医療施策の健全性を保つため、さらなる財政健全化への取り組みを積極的に推進し、持続可能な行政運営に努力されること、さらに議会と共有する行政評価の導入も推進されることを申し添え、委員長報告とします。

以上で本委員会における審査結果の報告を終わります。

○議長（谷口雅人） 決算特別委員長の報告は終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

以上で決算特別委員長に対する質疑を終わります。

日程第3、議案第57号 平成25年度智頭町一般会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第57号 平成25年度智頭町一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この決算に対する委員長報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、認定することに決定しました。

日程第4、議案第58号 平成25年度智頭町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第58号 平成25年度智頭町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この決算に対する委員長報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、認定することに決定しました。

日程第5、議案第59号 平成25年度智頭町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第59号 平成25年度智頭町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この決算に対する委員長報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、認定することに決定しました。

日程第6、議案第60号 平成25年度智頭町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第60号 平成25年度智頭町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この決算に対する委員長報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、認定することに決定しました。

日程第7、議案第61号 平成25年度智頭町公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第61号 平成25年度智頭町公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この決算に対する委員長報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、認定することに決定しました。

日程第8、議案第62号 平成25年度智頭町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第62号 平成25年度智頭町公共下水道事業特別会計歳入歳

出決算の認定についてを採決します。

この決算に対する委員長報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、認定することに決定しました。

日程第9、議案第63号 平成25年度智頭町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第63号 平成25年度智頭町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この決算に対する委員長報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、認定することに決定しました。

日程第10、議案第64号 平成25年度智頭町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第64号 平成25年度智頭町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この決算に対する委員長報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、認定することに決定しました。

日程第11、議案第65号 平成25年度智頭町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第65号 平成25年度智頭町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この決算に対する委員長報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、認定することに決定しました。

日程第12、議案第66号 平成25年度智頭町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第66号 平成25年度智頭町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この決算に対する委員長報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、認定することに決定しました。

日程第13、議案第67号 平成25年度智頭町水道事業会計決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（谷口雅人） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第67号 平成25年度智頭町水道事業会計決算の認定についてを採決します。

この決算に対する委員長報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 11名）

○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は、認定することに決定しました。

日程第14、議案第68号 平成25年度智頭町病院事業会計決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第68号 平成25年度智頭町病院事業会計決算の認定についてを採決します。

この決算に対する委員長報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立 11名）

○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は、認定することに決定しました。

日程第15．議案第69号

○議長（谷口雅人） 日程第15、議案第69号 平成26年度智頭町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第69号 平成26年度智頭町一般会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 11名）

○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第16．議案第70号

○議長（谷口雅人） 日程第16、議案第70号 平成26年度智頭町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第70号 平成26年度智頭町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 11名）

○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第17．議案第71号

○議長（谷口雅人） 日程第17、議案第71号 平成26年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第71号 平成26年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第18. 議案第72号

○議長(谷口雅人) 日程第18、議案第72号 平成26年度智頭町水道事業会計補正予算(第2号)を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第72号 平成26年度智頭町水道事業会計補正予算(第2号)を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第19. 議案第73号

○議長（谷口雅人） 日程第19、議案第73号 平成26年度智頭町病院事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第73号 平成26年度智頭町病院事業会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立 11名）

○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第20．議案第74号

○議長（谷口雅人） 日程第20、議案第74号 智頭町景観条例の制定についてを議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第74号 智頭町景観条例の制定についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立 11名）

○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 2 1 . 議案第 7 5 号

○議長（谷口雅人） 日程第 2 1、議案第 7 5 号 早期退職希望者の募集及び認定に関する条例の制定についてを議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第 7 5 号 早期退職希望者の募集及び認定に関する条例の制定についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立 1 1 名）

○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 2 2 . 議案第 7 6 号

○議長（谷口雅人） 日程第 2 2、議案第 7 6 号 智頭町特定教育・保育施設の運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第 7 6 号 智頭町特定教育・保育施設の運営に関する基準を定める条例の制定についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第23. 議案第77号

○議長(谷口雅人) 日程第23、議案第77号 智頭町税条例の一部改正についてを議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第77号 智頭町税条例の一部改正についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第24. 議案第78号

○議長(谷口雅人) 日程第24、議案第78号 智頭町社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第78号 智頭町社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第25. 議案第79号

○議長(谷口雅人) 日程第25、議案第79号 智頭町特別医療費助成条例の一部改正についてを議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第79号 智頭町特別医療費助成条例の一部改正についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第26. 議案第80号

○議長(谷口雅人) 日程第26、議案第80号 智頭町福祉事務所設置条例の一部改正についてを議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第80号 智頭町福祉事務所設置条例の一部改正についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第27. 議案第81号

○議長(谷口雅人) 日程第27、議案第81号 智頭町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第81号 智頭町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第28. 議案第82号

○議長(谷口雅人) 日程第28、議案第82号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案については、適任であるとの意見を付したいと思いますが、賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案については、適任であるとの意見を付することに決定しました。

日程第29. 議案第83号

○議長(谷口雅人) 日程第29、議案第83号 智頭町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第83号 智頭町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり同意することに決定しました。

日程第30. 議案第84号

○議長(谷口雅人) 日程第30、議案第84号 智頭町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第84号 智頭町教育委員会委員の任命についてを採決します。
お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり同意することに決定しました。

日程第31. 議案第85号

○議長(谷口雅人) 日程第31、議案第85号 工事請負契約の締結について
の一部変更についてを議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第85号 工事請負契約の締結についての一部変更についてを
採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり決定することに決定しました。

日程第32. 議案第86号

○議長（谷口雅人） 日程第32、議案第86号 工事請負契約の締結についての一部変更についてを議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第86号 工事請負契約の締結についての一部変更についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立 11名）

○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり決定することに決定しました。

日程第33. 議案第87号

○議長（谷口雅人） 日程第33、議案第87号 智頭町過疎地域自立促進計画の変更についてを議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第87号 智頭町過疎地域自立促進計画の変更についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立 11名）

○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり決定することに決定しました。

日程第34. 陳情について

○議長（谷口雅人） 日程第34、陳情についてを議題とします。

9月12日の本会議において所管の常任委員会に付託した陳情について、審査が終了した旨報告がありましたので、各常任委員長の報告を求めます。

初めに、総務常任委員長に審査結果の報告を求めます。

9番、石谷政輝議員。

○9番（石谷政輝） 総務常任委員会における陳情についての審査結果を報告します。

9月12日に本会議において付託を受けた陳情について、9月19日に委員会を開き、慎重に審査した結果、陳情第16号 陳情書は趣旨採択すべきものと決定いたしました。

なお、附帯意見として、今後、町内において多くの管理に問題がある空き家屋が発生することが予想されます。町民の安全・安心な生活を確保するため、早急に条例等の整備を検討されることを申し添えます。

以上で報告を終わります。

○議長（谷口雅人） 委員長報告は終わりました。

これから委員長報告に対する質疑並びに討論を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認めます。

以上で質疑並びに討論を終結し、直ちに採決します。

委員長の報告は、陳情第14号 陳情書は趣旨採択です。

お諮りします。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 異議なしと認めます。

よって、本件は、委員長の報告のとおり決定しました。

次に、民生常任委員長の報告を求めます。

7番、岸本眞一郎議員。

○7番（岸本眞一郎） 民生常任委員会における陳情についての審査結果を報告します。

9月12日に本会議において付託を受けた陳情について、9月18日に委員会を開き、慎重に審査した結果、陳情第14号 土砂流出防止対策の実施に関する要望書は採択、陳情第15号 穂見川沿い急傾斜地における陳情は採択すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（谷口雅人） 委員長の報告は終わりました。

これから委員長報告に対する質疑並びに討論を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認めます。

以上で質疑並びに討論を終結し、直ちに採決します。

委員長の報告は、陳情第14号 土砂流出防止対策の実施に関する要望書は採択、陳情第15号 穂見川沿い急傾斜地に関する陳情は採択です。

お諮りします。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 異議なしと認めます。

よって、本件は、委員長の報告のとおり決定しました。

日程第35． 発議第7号

○議長（谷口雅人） 日程第35、発議第7号 輝くまちづくり調査特別委員会の設置についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

9番、石谷政輝議員。

○9番（石谷政輝） 本町の輝くまちづくりを推進するため、地方自治法第110条及び智頭町議会委員会条例第5条の規定により、輝くまちづくり調査特別委員会を設置し、事務事業の調査を行うため、発議する。

調査項目は、東日本大震災から学ぶ防災対策について。

委員の定数、12名。

調査地、福島及び東京方面。

経費、本調査費に要する経費は予算の範囲内とする。

調査期間は調査終了までとし、議会閉会中も継続して調査を行うものとするが、おおむね11月上旬とする。

以上、趣旨説明を終わります。

○議長（谷口雅人） 説明は終わりました。

これから質疑並びに討論を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認めます。

以上で質疑並びに討論を終結し、これから発議第7号 輝くまちづくり調査特別委員会の設置についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

休 憩 午後 3時12分

再開 午後 3時12分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

ただいま設置されました輝くまちづくり調査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 異議なしと認めます。

よって、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決定しました。

暫時休憩をします。

休憩 午後 3時13分

再開 午後 3時13分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

輝くまちづくり調査特別委員会の互選の結果、正副委員長が決まりましたので、ご報告します。

委員長に石谷政輝議員、副委員長に岸本眞一郎議員。以上のとおりです。

なお、本案は、委員長より調査終了まで閉会中の継続調査の申し出があります。お諮りします。

委員長の申し出のとおり、調査終了まで閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 異議なしと認めます。

よって、本案は、委員長の申し出のとおり、調査終了までの閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第36．閉会中の継続調査の申し出について

○議長（谷口雅人） 日程第36、閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

総務常任委員会、民生常任委員会、議会広報常任委員会、議会運営委員会の各

委員長から、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査の申し出が出されております。

お諮りします。

各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 異議なしと認めます。

よって、各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第37. 議員派遣について

○議長(谷口雅人) 日程第37、議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣については、会議規則第120条の規定により、お手元に配付した資料のとおり派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 異議なしと認めます。

よって、お手元に配付した資料のとおり議員派遣をすることに決定しました。

以上で本日の会議は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成26年第3回智頭町議会定例会を閉会します。

閉 会 午後 3時15分

地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

平成26年9月24日

智頭町議会議長 谷 口 雅 人

智頭町議会議員 中 野 ゆかり

智頭町議会議員 平 尾 節 世